

財政状況の公表



平成 28 年 6 月
宇 城 市

はじめに

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様により市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年 5 月と 11 月の年 2 回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成 28 年度当初予算の状況を中心に平成 27 年度下半期（10 月 1 日から 3 月 31 日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

通常は 5 月 1 日付けで公表していますが、平成 28 年 4 月 14 日に発生しました熊本地震に係る災害対応により同条例第 2 条第 2 項の規定に基づいて、本年 5 月 1 日に公表するものを 1 月延期し 6 月 1 日に公表いたします。

目次

I 平成 28 年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況	1
(2) 予算編成の基本的な考え方	1
2 予算規模	4
3 一般会計の予算	
(1) 歳入	5
(2) 歳出	8
4 宇城家の家計簿<<予算編>>	12

II 平成 27 年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	13
2 企業会計予算の補正状況	13

III 平成 27 年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況	
(1) 歳入	14
(2) 歳出	15
2 特別会計等の予算執行状況	
(1) 特別会計	16
(2) 企業会計	16

IV 市民の税負担の状況	17
V 市債及び一時借入金の状況	
1 市債の状況	18
2 一時借入金の状況	19
VI 市有財産の状況	
1 土地及び建物	20
2 動産	20
3 有価証券	21
4 出資による権利	21
5 債権	21
6 基金	21
VII 資料編（平成 26 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））	
1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	22
2 実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況	23
3 基金、地方債残高	24
VIII 財政用語の解説	25

(注)・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
・数値は、精査のうえ変更することがあります。

I 平成 28 年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

内閣府による平成 27 年 10 月の月例経済報告によれば、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とする一方、先行きについては、「中国を始めとするアジア新興諸国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある」とし、今後も景気等の動向に留意する必要性を示唆しており、これを受けた政府の基本的政策としては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」、「『日本再興戦略』改訂 2015」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」等を着実に実行するとしている。

このような中、国の平成 28 年度予算の概算要求では、手を緩めることなく歳出改革の取組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとともに、予算編成過程においては、既存のあらゆる予算措置について、従来の計上方法にとらわれずにゼロベースで見直しを行うとしている。

こうした状況の中で、地方公共団体には国の取組みと基調を合わせた歳出の重点化・効率化に取り組み、自主性・主体性を最大限発揮した地方創生、人口減少・高齢化が進む中での持続的な地方税確保、業務改革の推進と財政マネジメントの強化が求められているところである。

本市の財政状況については、財源不足を基金繰入や地方債の発行に頼っているため市債残高が多く、財政健全化判断比率においては、周知のとおり県下で最低レベルの状況にあり、収入に応じた歳出構造への転換と合併特例期間終了年度以降を見据えた更なる歳出改革が喫緊の課題となっている。

こうした現状にも関わらず、本市ではますます複雑化、多様化する行政課題が山積しており、さらに防災・減災対策や、公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大など、新たな課題への対応も求められているところである。

本市の持続可能な行財政を構築するためこれを機会として、すべての事業を原点から見直し、個々の施策ごとにその必要性、優先性を精査するとともに、交付税一本算定の厳しい財政環境について全職員が共通認識し、状況に応じて事業を再構築する必要がある。

また一方では、「可能性への追及プロジェクト」の達成へ向けて、これまでに増して創意工夫を凝らした予算編成作業への取組みが求められており、平成 28 年度予算はこれらを踏まえ、各部局においては「予算は自治体の政策決定」であることを肝に銘じるとともに、本市の置かれた厳しい財政状況に対して最大限の危機感をもった上で、別紙『予算編成要領』及び『予算要求基準』を遵守した予算要求をお願いする。

(2) 予算編成の基本的な考え方

① 可能性追求プロジェクト等の着実な推進

政策課題事業について、迅速かつ的確な対応に努めながらも、未来を見据えた行財政運営を行うため、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、重点施策事業へのより一層の重点化を図る。

② 行財政構造の見直し

財政健全化判断比率は、県下最低レベルにあり、限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、まちづくり課題解決のための施策を踏まえつつ、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを行う。

特に、次の3項目を「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図るものとする。

- ・少ない財源で効率的な経営体制を確立するために、事務事業の徹底した見直しを行う。
- ・市の施設として、統廃合等による効率的な適正配置と、同種同様のサービスを提供する民間企業を活用することにより施設の管理運営の合理化を図る。
- ・下水道事業及び水道事業並びに病院事業の経営健全化の確立を図る。

ア 事務事業消化から政策課題解決への体質改革

- ・長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。
- ・利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を付ける。
- ・「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良くみせるのではなく、良くなるための知恵を出し合う。

イ 事務事業の優先順位の峻別

- ・厳しい財政状況を踏まえ、『市長サマーレビュー』を基に、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図る。

ウ 行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

- ・社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を見直し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直す。
- ・行政運営の効率化と住民サービス向上の観点から、民間委託した方が効率的・効果的なものについては、積極的に検討を行う。

エ 簡素で効率的な行政体制の確立

- ・現行の組織・機構について、その効率化、活性化に努め、行政経費の抑制を図る。

オ 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

- ・最小の経費で最大の効果を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。
- ・同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものは、その一元化を図る。
- ・他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。

カ 事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底

- ・社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止する。

- ・既に事業の目的を達しているか、事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。
- ・特に、3年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直す。
- ・新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルド（既存事業の見直しによる費用振替）によることを基本とする。
- ・事業の終期設定は必ず行うこととし、未設定のものについては速やかに終期を設定する。

キ 歳入確保の徹底

- ・歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた見直しも積極的に推進する。具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取組み、適正課税・収納対策の推進、現有未利用資産及び施設再編に伴う新たな未利用資産の有効活用、使用料・手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。
- ・特定財源の確保については、国・県の予算編成の動向が現時点では不透明な状況ではあるが市の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を積極的に活用し、創意工夫のある新たな収入の確保に幅広く取組む。

③ 特別会計の経営改善・一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ・独立採算で運営すべき特別会計についても、一般会計と同一基調に立ち、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図るとともに、経営及び事業内容の点検を行い基準外繰出金を可能な限り圧縮するよう最大限努める。
- ・市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。特に、第3セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営のあり方を検証し、新たな出資が発生しないよう努める。
- ・その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

④ 行政改革計画の確実な推進

平成27年3月に策定された、第3次行政改革大綱及び第3次行政改革実施計画の確実な推進につとめ、平成27年度から平成31年度における地方交付税一本算定による段階的な収入減少に耐えうる行財政構造を構築する。

2 予算規模

◆ 全ての会計の**合計予算額**は、**515億3,294万7千円**です。

予算には、大きく分けると、一般会計、特別会計及び企業会計があり、一般会計は行政活動に必要な経費や収入の中心となる会計です。また、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出にあてるため、一般会計と区分したほうが効率的な予算管理ができる事業があり、法律や条例などに基づいて、一般会計のほかに**5つの特別会計**と**3つの企業会計**を置いて経理をしています。

○ **一般会計**・・・**297億6,243万5千円**（対前年度：9億2,942万7千円増、3.2%増）

・市税や地方交付税を主な財源として、市の様々な分野の仕事を行う、行政運営の基本的な収支を経理しています。

○ **特別会計**・・・**172億6,489万円**（対前年度：4億9,864万7千円増、3.0%増）

・国民健康保険・・・宇城市を保険者とする国民健康保険の保険料の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・後期高齢者医療・・・高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険料の徴収や熊本県後期高齢者医療広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。

・介護保険・・・・・・宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・奨学金・・・・・・高校や大学などの修学に必要な費用の貸し付けや貸付金返済の収入などの運営にかかる収支を経理しています。

・簡易水道事業・・・簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

○ **企業会計**・・・**45億562万2千円**（対前年度：3億831万9千円減、6.4%減）

・水道事業・・・・・・簡易水道施設以外の地区への給水の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・下水道事業・・・・・・公共下水道や農業集落排水としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・市民病院事業・・・宇城市民病院の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

会計別予算規模

（単位：千円、%）

会計区分	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	29,762,435	28,833,008	929,427	3.2	
特別会計	国民健康保険	10,075,289	9,714,153	361,136	3.7
	後期高齢者医療	695,902	674,652	21,250	3.1
	介護保険	6,251,402	6,144,065	107,337	1.7
	奨学金	14,007	17,342	△ 3,335	△ 19.2
	簡易水道事業	228,290	216,031	12,259	5.7
企業会計	水道事業	1,632,857	1,663,873	△ 31,016	△ 1.9
	下水道事業	2,358,135	2,590,859	△ 232,724	△ 9.0
	市民病院事業	514,630	559,209	△ 44,579	△ 8.0
合計	51,532,947	50,413,192	1,119,755	2.2	

3 一般会計の予算

(1) 歳入

一般財源における市税は、国の動向や税率改正による影響を考慮し増額見込みとし、地方消費税交付金は、消費税増税に伴う影響額が平年化されるため増額見込みとしています。地方交付税については、普通交付税の合併算定替の段階的縮減の影響を考慮し大幅な減額見込みとしています。

特定財源においては、道路や橋りょうなどを整備する際の補助金である社会資本整備総合交付金は、これまで県支出金受け入れていましたが、本年度から国庫支出金で受け入れることとしたため、国庫支出金と県支出金にそれぞれ増減影響を与えています。また、道路改良や義務教育施設、給食施設などの財源とするため、地方債を増額発行することとしています。

なお、主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

- ・市税 55億9,492万2千円（対前年度：4,637万4千円増、0.8%増）
（主な理由）市民税個人分の増収見込みや固定資産税家屋分の増収見込など
- ・地方消費税 9億6,110万円（対前年度：1億3,810万円増、16.8%増）
（主な理由）消費税（地方消費税）率改正による増額分の満額見込など
- ・地方交付税 100億2,494万2千円（対前年度：4億145万8千円減、3.9%減）
（主な理由）普通交付税の合併算定替の段階縮減影響（合併後12年目）など
- ・国庫支出金 71億8,985万2千円（対前年度：3億6,614万6千円増、9.6%増）
（主な理由）自立支援交付金や国民健康保険保健基盤安定負担金の増見込など
- ・市債 32億9,350万円（対前年度：4億3,400万円増、15.2%増）
（主な理由）道路改良に伴う土木債や社会教育施設債や学校給食施設債の増見込など

一般会計歳入予算

（単位：千円、%）

区 分	平成28年度当初予算		平成27年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 市 税	5,594,922	18.8	5,548,548	19.2	46,374	0.8
2 地 方 譲 与 税	267,141	0.9	269,229	0.9	△ 2,088	△ 0.8
3 利 子 割 交 付 金	4,180	0.0	8,037	0.0	△ 3,857	△ 48.0
4 配 当 割 交 付 金	30,500	0.1	16,300	0.1	14,200	87.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,700	0.1	1,900	0.0	26,800	1,410.5
6 地 方 消 費 税 交 付 金	961,100	3.2	823,000	2.9	138,100	16.8
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39,300	0.1	39,300	0.1	0	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	33,000	0.1	23,000	0.1	10,000	43.5
9 地 方 特 例 交 付 金	19,800	0.1	21,200	0.1	△ 1,400	△ 6.6
10 地 方 交 付 税	10,024,942	33.7	10,426,400	36.2	△ 401,458	△ 3.9
（ 一 般 財 源 計 ）	17,003,585	57.1	17,176,914	59.6	△ 173,329	△ 1.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,015	0.0	9,015	0.1	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	229,483	0.8	211,264	0.7	18,219	8.6
13 使 用 料 及 び 手 数 料	341,856	1.1	369,812	1.3	△ 27,956	△ 7.6
14 国 庫 支 出 金	4,965,037	16.7	3,160,854	11.0	1,804,183	57.1
15 県 支 出 金	2,224,815	7.5	3,662,852	12.7	△ 1,438,037	△ 39.3
16 財 産 収 入	64,923	0.2	41,046	0.1	23,877	58.2
17 寄 附 金	17,002	0.1	12,502	0.0	4,500	36.0
18 繰 入 金	1,130,255	3.8	887,852	3.1	242,403	27.3
19 繰 越 金	300,000	1.0	300,000	1.0	0	0.0
20 諸 収 入	182,964	0.6	141,397	0.5	41,567	29.4
21 市 債	3,293,500	11.1	2,859,500	9.9	434,000	15.2
歳 入 合 計	29,762,435	100.0	28,833,008	100.0	929,427	3.2

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

☆ **一般財源** … 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など。

☆ **特定財源** … 道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているものです。

(例) 国県支出金や市債、繰入金など。

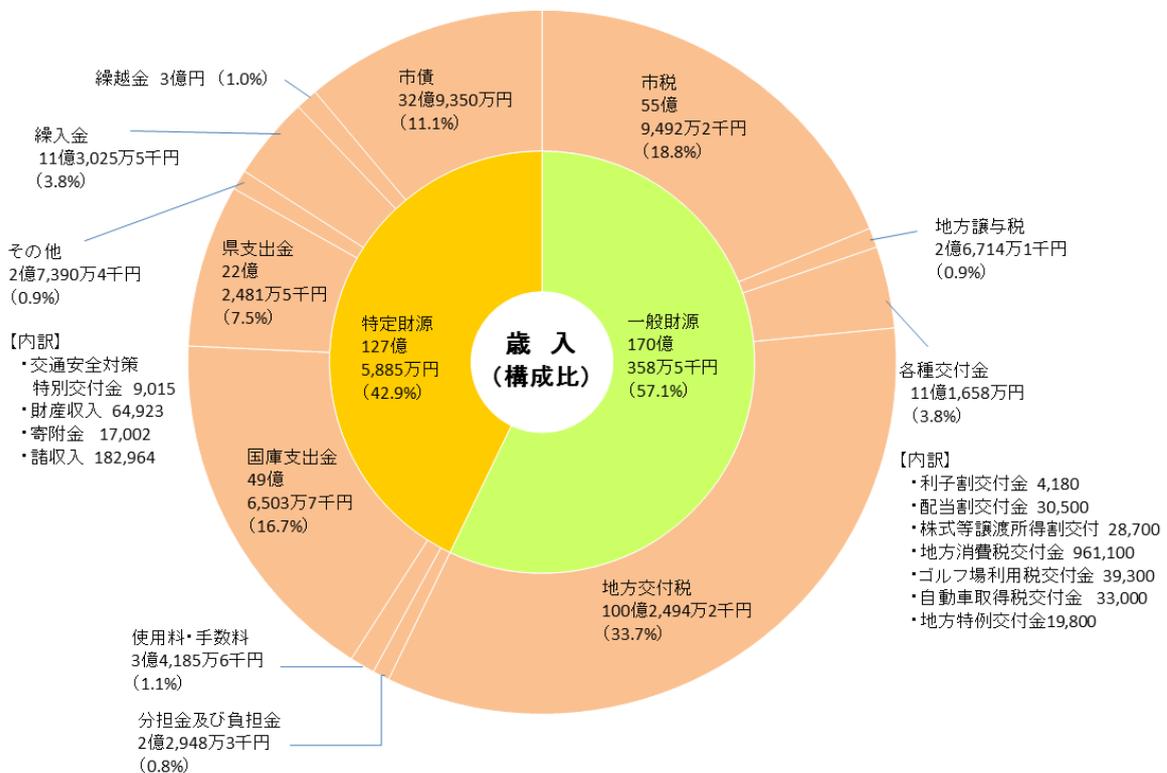
※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

◆ 自由に使えるお金「**一般財源**」は、**1億7,332万9千円減少**しています。

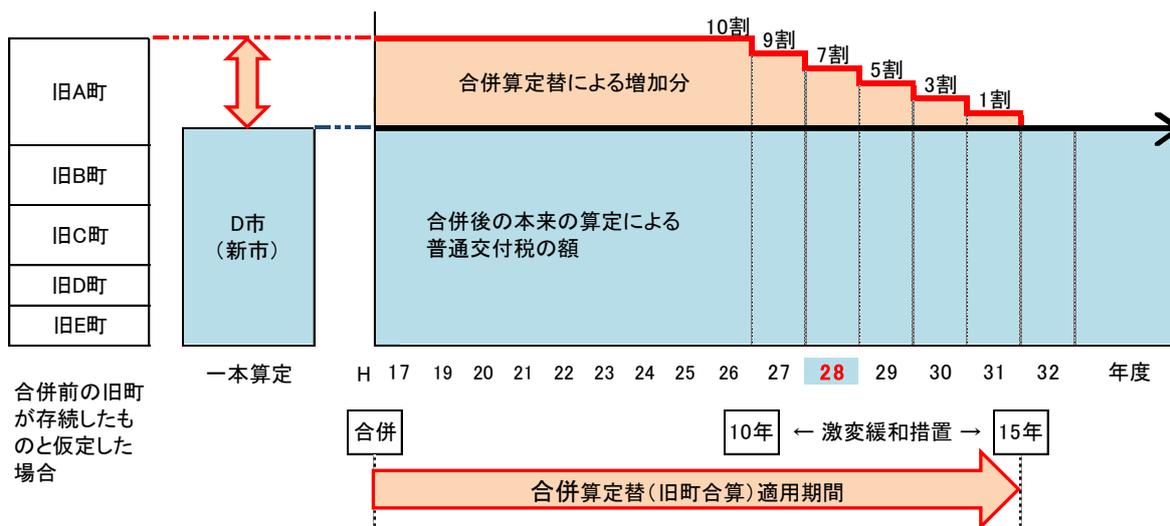
市が自由に使えるお金「一般財源」は、前項の表（一般財源計）によると170億358万5千円となり、前年度と比較して1億7,332万9千円減少しました。

一般財源が減少した理由の大部分を占めるものが、地方交付税の4億145万8千円の減収です。平成17年1月15日に5町合併し、宇城市が誕生して以来、現在12年目を迎えたことから、昨年度より合併メリットの一つである普通交付税の合併算定替適用の段階的縮減期間に突入しています。昨年度は合併算定替で1割程度の縮減でしたが、本年度は3割程度の縮減による減収を見込んでいます。今後はさらなる一般財源の減収が見込まれるため、財政状況は厳しくなると予想しています。

○ 歳入(一般財源と特定財源)円グラフ



(※) 普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

② 自主財源と依存財源

★ 自主財源 … 市の権限で自主的に収入することができるものです。

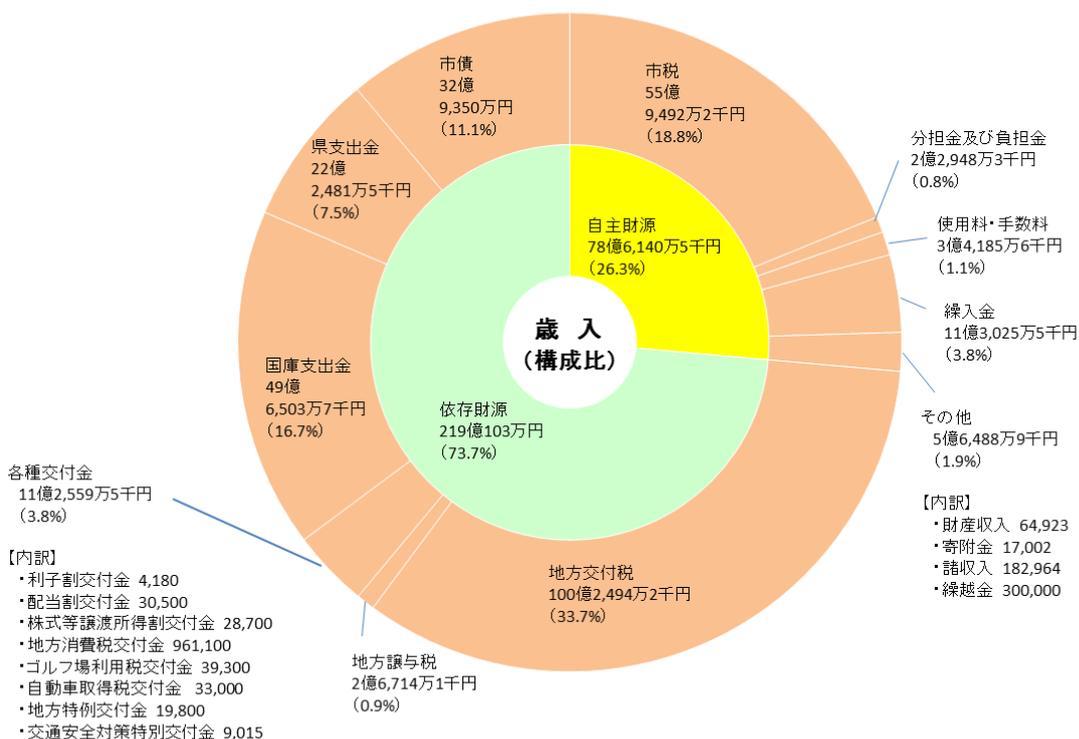
(例) 市税や使用料及び手数料、その他に基金(預貯金)の取り崩しによる繰入金など。

★ 依存財源 … 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

(例) 地方交付税や国県支出金、市債など。

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、予算総額が減少した影響等により、前年度よりも0.8%増加しています。依存財源が全体に占める割合は73.7%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい依然として脆弱な財政構造であるといえます。

○ 歳入(自主財源と依存財源)円グラフ



(2) 歳出

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

☆ **目的別経費** … 「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費など。

☆ **性質別経費** … 「どういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙購入などは物件費など。

◆ 「**目的別経費**」で見ると・・・**民生費が全体の34.9%**を占めています。

構成割合では、福祉や保育などの社会保障に係る民生費が全体の34.9%と前年度に引き続き最も高く、次いで長崎久具線や戸馳大橋架替等の新設改良、松橋駅周辺開発に係る土木費が15.9%、建設改良等のために発行する市債（借金）の返済に係る公債費が14.1%となっています。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

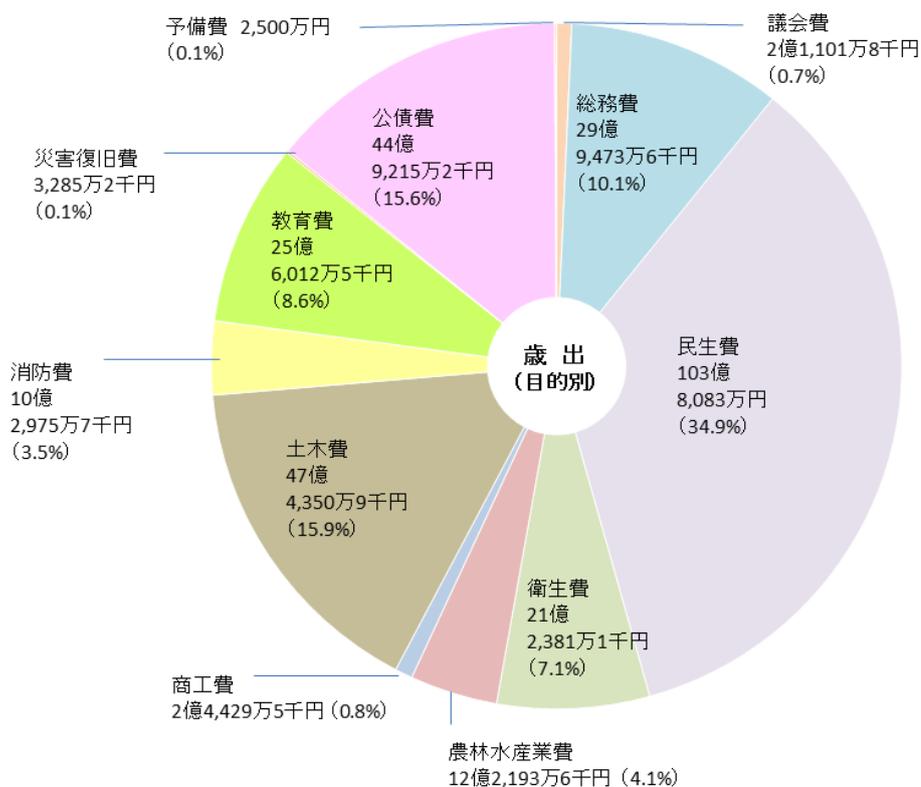
- ・ **議会費** …… 2億1,101万8千円（1,999万3千円減、8.7%減）
（増減理由）議員共済組合負担金の減、会議録作成業務委託料の微増など
- ・ **総務費** …… 29億9,473万6千円（2,159万2千円減、0.7%減）
（増減理由）行政区管理防犯灯LED交換工事費など防犯対策経費の増、諸証明コンビニサービス経費の増や電算運営経費の減など
- ・ **民生費** …… 103億8,083万円（6億1,585万7千円増、6.3%増）
（増減理由）小川総合福祉センターの改修工事を含む社会福祉施設費、国民健康保険特別会計に係る一般会計繰出金、障害者福祉費や生活保護費の増など
- ・ **衛生費** …… 21億2,381万1千円（861万1千円減、0.4%減）
（増減理由）水道事業会計や病院事業会計への補助金等の減、公的病院等運営補助金の増、宇城広域連合（クリーンセンター）負担金の増など
- ・ **農林水産業費** …… 12億2,193万6千円（134万7千円増、0.1%増）
（増減理由）農業基盤整備促進事業補助金の増や排水機場適正化事業工事費の増など
- ・ **土木費** …… 47億4,350万9千円（5億4,347万2千円増、12.9%増）
（増減理由）道路維持費、道路新設改良費及び駅周辺開発推進事業費の増など
- ・ **消防費** …… 10億2,975万7千円（1,328万1千円増、1.3%増）
（増減理由）宇城広域連合（消防）負担金の増、防火水槽設置工事費の増など
- ・ **教育費** …… 25億6,012万5千円（9,046万9千円増、3.7%増）
（増減理由）図書館駐車場整備工事の増、給食センター建設費の改増など
- ・ **公債費** …… 41億9,456万6千円（2億9,758万6千円減、6.6%減）
（増減理由）市債の元利償還金の減など

一般会計歳出予算(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	平成28年度当初予算		平成27年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 議 会 費	211,018	0.7	231,011	0.8	△ 19,993	△ 8.7
2 総 務 費	2,994,736	10.1	3,016,328	10.5	△ 21,592	△ 0.7
3 民 生 費	10,380,830	34.9	9,764,973	33.9	615,857	6.3
4 衛 生 費	2,123,811	7.1	2,132,422	7.4	△ 8,611	△ 0.4
5 農 林 水 産 業 費	1,221,936	4.1	1,220,589	4.2	1,347	0.1
6 商 工 費	244,295	0.8	234,506	0.8	9,789	4.2
7 土 木 費	4,743,509	15.9	4,200,037	14.6	543,472	12.9
8 消 防 費	1,029,757	3.5	1,016,476	3.5	13,281	1.3
9 教 育 費	2,560,125	8.6	2,469,656	8.6	90,469	3.7
10 災 害 復 旧 費	32,852	0.1	29,858	0.1	2,994	10.0
11 公 債 費	4,194,566	14.1	4,492,152	15.6	△ 297,586	△ 6.6
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	29,762,435	100.0	28,833,008	100.0	929,427	3.2

○ 一般会計歳出(目的別) 円グラフ



◆「性質別経費」で見ると … **義務的経費が全体の51.0%**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費は、前年度より1億4,129万1千円減(0.9%減)となり、歳出経費全体の51.0%を占めています。

義務的経費が減少した主な要因は、公債費が2億9,758万6千円減(6.6%減)となることに加えて、人件費において定員管理計画による職員数の減等による2億8,039万5千円の減(5.7%現)があげられます。

この義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることとなります。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

☆ 義務的経費

- ・ 人件費 …… 46億325万1千円 (2億8,039万5千円減、5.7%減)
(増減理由) 職員数の減による給与費等の減(一般職17名減・再任用職6名増)
- ・ 扶助費 …… 63億8,173万2千円 (4億3,669万円増、7.3%増)
(増減理由) 障害福祉サービス事業、生活保護費等の増など
- ・ 公債費 …… 41億9,456万6千円 (2億9,758万6千円減、6.6%減)
(増減理由) 元金償還金は1億8,087万5千円の減、償還利子は1億1,671万1千円の減

☆ 投資的経費

- ・ 普通建設事業費 …… 46億9,199万5千円 (3億5,641万7千円増、8.2%増)
(増減理由) 長崎久具線や戸馳大橋架替などの道路新設改良事業、松橋駅周辺開発事業、行政区管理防犯灯LED化、小川総合福祉センター改修事業、農業基盤整備促進事業補助金、排水機場適正化事業、松橋給食センター建設事業など

☆ その他の経費

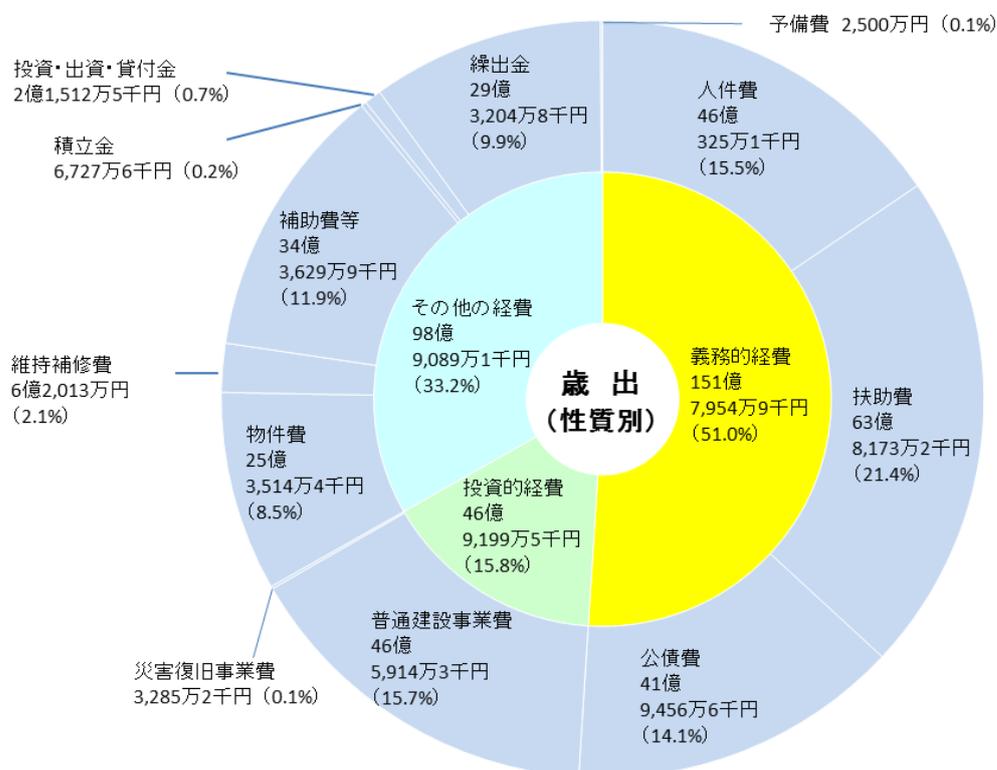
- ・ 維持補修費 …… 6億2,013万円 (4億1,643万4千円増、204.4%増)
(増減理由) 道路維持事業の(前年度までは普通建設事業扱い)性質組換による。
- ・ 補助費等 …… 34億9,616万8千円 (5,986万9千円増、1.7%増)
(増減理由) 水道事業会計及び下水道事業会計補助金の減、宇城広域連合負担金の増、公的病院等運営補助金や低所得障害遺族年金受給者向け臨時福祉給付金の皆増など
- ・ 投資・出資及び貸付金 …… 3億2,029万5千円 (2億9,947万1千円増、1,431.1%増)
(増減理由) 水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計出資金の増
- ・ 繰出金 …… 29億3,204万8千円 (2億7,239万1千円増、10.2%増)
(増減理由) 国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計などの繰出金の増

一般会計歳出予算(性質別経費)

(単位:千円、%)

区 分	平成28年度当初予算		平成27年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 義務的経費	15,179,549	51.0	15,320,840	53.1	△ 141,291	△ 0.9
(1) 人件費	4,603,251	15.5	4,883,646	16.9	△ 280,395	△ 5.7
(2) 扶助費	6,381,732	21.4	5,945,042	20.7	436,690	7.3
(3) 公債費	4,194,566	14.1	4,492,152	15.6	△ 297,586	△ 6.6
2 投資的経費	4,691,995	15.8	4,335,578	15.0	356,417	8.2
(1) 普通建設事業費	4,659,143	15.7	4,305,720	14.8	353,423	8.2
(2) 災害復旧事業費	32,852	0.1	29,858	0.1	2,994	10.0
3 物件費	2,535,144	8.5	2,488,329	8.6	46,815	1.9
4 維持補修費	620,130	2.1	203,696	0.7	416,434	204.4
5 補助費等	3,496,168	11.7	3,436,299	11.9	59,869	1.7
6 積立金	67,276	0.2	43,314	0.2	23,962	55.3
7 投資・出資・貸付金	215,125	0.7	320,295	1.1	△ 105,170	△ 32.8
8 繰出金	2,932,048	9.9	2,659,657	9.2	272,391	10.2
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	29,762,435	100.0	28,833,008	100.0	929,427	3.2

○ 一般会計歳出(性質別)円グラフ



4 宇城家の家計簿<予算編>

本市の予算をより身近に感じていただけるように、平成28年度当初予算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

市の予算と一般家庭の家計では一概に比較できませんが、参考までにご覧ください。

※予算総額を595万3千円（一般会計予算総額の10,000分の2）と仮定して計算しています。

宇城家の家計簿

(単位:万円)

収入(歳入)					支出(歳出)				
区分 下段: 予算科目	平成28年度		対前年度		区分 下段: 性質	平成28年度		対前年度	
	金額	構成比	増減額	増減比		金額	構成比	増減額	増減比
給料	340.3	57.2%	-3.4	-1.0%	生活費 (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	142.8	24.0%	-4.7	-3.2%
うち固定給 市税	111.9	18.8%	0.9	0.8%	医療費・学費など 扶助費	127.6	21.4%	8.7	7.3%
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	228.4	38.4%	-4.4	-1.9%	家の増改築費 普通建設事業費	93.2	15.7%	7.1	8.2%
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	143.8	24.1%	7.3	5.4%	ローンの返済 公債費	83.9	14.1%	-5.9	-6.6%
銀行からの借入 市債	65.9	11.1%	8.7	15.2%	子供への仕送り 繰入金	58.6	9.9%	5.4	10.2%
雑収入 諸収入、寄附金	4.0	0.7%	0.9	29.9%	税・自治会への会費 補助費等	69.9	11.7%	1.2	1.7%
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	12.7	2.1%	0.3	2.3%	預貯金 積立金	1.4	0.2%	0.5	55.3%
前年の余り 繰越金	6.0	1.0%	0	0.0%	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金 予備費	17.9	3.0%	6.3	54.3%
預貯金の取り崩し 繰入金	22.6	3.8%	4.8	27.3%					
合計	595.3	100.0%	18.6	3.2%	合計	595.3	100.0%	18.6	3.2%

※上記の金額等は、宇城市の一般会計予算総額の0.02%相当額となっています。

宇城家の家計簿を見ると、安定した収入である固定給が112万円しかないにもかかわらず、生活費に143万円、医療費・学費などに128万円、ローンの返済に84万円と年間に最低必要経費が約355万円もかかり、生活するためには実家からの援助や銀行からの借入が必要不可欠であることが分かります。

今年度は、実家からの援助は前年度より多くなる見込みですが、5町合併後12年目を迎え、変動給が年々減額されてきているため、支出に対して不足する分は預貯金の取り崩しでまかなう予定としています。

わが家(宇城市)が今後も持続可能な家計を保つためには、給料(収入)に見合った生活(支出)をすることが最も重要なことです。今後は、時代とともに効果が薄れてきたと思われるものは、家族みんなで話し合い十分考えたうえで整理統合し、家計の切り詰めを行っていくことが必要となってきました。

II 平成 27 年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

下半期の主な補正状況は次のとおりです。

◆ **一般会計の予算**においては、9月から3月末までの間で**5回の補正**（補正額の計9,798万6千円の増額）を行いました。

5回の補正のうち下半期の11月（6,194万7千円の増額）は、「台風15号の農業被害発生に伴うもの」、12月（3億8,737万2千円の増額）については、「法律等の改正や国県の動向、不測の事態に対応したもの」であり、2月①（2億7,181万円の増額）、2月補正②（9億2,394万9千円）及び2月補正③（3億80万6千円）は、国の補正予算第1について対応する必要が生じたもので、早急な対応が必要なものを定例会中3回に分けて計上しました。

◆ **特別会計の予算**においては、9月から3月末までに、**国民健康保険、後期高齢者医療及び簡易水道事業**は2回の補正を行い、**介護保険**は2月に1回の補正を行いました。各会計の補正理由は様々ですが、法律等の改正や国県の動向、不測の事態に対応したものの、予算執行残の不用額等に伴うものが主となっております。

一般会計及び特別会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分	当初予算	9月末 予算現額	11月補正	12月補正	2月補正 ①	2月補正 ②	2月補正 ③	最終予算 予算現額
一般会計	28,833,008	29,217,610	61,947	387,372	271,810	△ 923,949	300,806	29,315,596
特別会計	16,766,243	17,186,807		53,829		13,228		17,253,864
国民健康保険	9,714,153	9,898,400		61,913		184,101		10,144,414
後期高齢者医療	674,652	676,942		△ 4,884		△ 2,775		669,283
介護保険	6,144,065	6,369,085				△ 159,619		6,209,466
奨学金	17,342	19,344						19,344
簡易水道事業	216,031	223,036		△ 3,200		△ 8,479		211,357
計	45,599,251	46,404,417	61,947	441,201	271,810	△ 910,721	300,806	46,569,460

2 企業会計の予算状況

◆ 下半期の補正予算は、3事業ともに減額の補正を主に行いました。

企業会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分		当初予算	9月末 予算現額	12月 補正	2月 補正	予算現額 (最終予算)	
水道事業	収益的	収入	1,129,765	1,129,765	△ 6,273	△ 3,684	1,119,808
		支出	1,129,765	1,129,765	△ 6,273	△ 42,728	1,080,764
	資本的	収入	187,169	187,169	0	0	187,169
		支出	534,108	534,108	0	△ 14,830	519,278
下水道事業	収益的	収入	1,440,679	1,440,679	△ 615	△ 44,497	1,395,567
		支出	1,448,983	1,448,983	△ 12,204	△ 41,212	1,395,567
	資本的	収入	716,562	716,562	△ 107,051	△ 14,797	594,714
		支出	1,141,876	1,141,876	△ 117,849	△ 15,207	1,008,820
市民病院事業	収益的	収入	541,322	541,322	0	0	541,322
		支出	491,322	493,597	△ 1,277	16,586	508,906
	資本的	収入	56,533	56,533	0	△ 16,705	39,828
		支出	67,887	67,887	0	△ 13,420	54,467

Ⅲ 平成27年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

◆ 平成27年度下半期の歳入予算に対する収入率は、**87.2%**です。

平成28年3月31日現在で、予算現額293億1,559万6千円に対し、収入済額255億7,410万4千円となっており、収入率は、87.2%となっています。

歳入予算科目(区分)のうち国庫支出金や県支出金、市債は、3月末における収入率が毎年度低い状況となっています。国庫支出金や県支出金及び起債は、建設事業の実績報告が年度末に行われることが多く交付請求等の手続きも同時期に行うことが多いためです。補助金は概ね4月から5月に収入され、市債にあつては5月末に収入されます。

平成27年度一般会計 歳入予算執行状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)-(B)	収入率 (B)/(A)
1 市 税	5,651,306	2,908,286	5,653,369	△ 2,063	100.0
2 地 方 譲 与 税	269,229	88,567	304,069	△ 34,840	112.9
3 利 子 割 交 付 金	8,037	3,625	7,475	562	93.0
4 配 当 割 交 付 金	25,000	8,434	27,064	△ 2,064	108.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	25,000	0	23,061	1,939	92.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,050,000	681,233	1,167,782	△ 117,782	111.2
7 ゴルフ場利用税交付金	39,300	16,689	39,747	△ 447	101.1
8 自動車取得税交付金	35,000	12,372	40,951	△ 5,951	117.0
9 地方特例交付金	20,693	20,693	20,693	0	100.0
10 地方交付税	10,684,107	7,620,693	11,211,298	△ 527,191	104.9
11 交通安全対策特別交付金	9,015	4,537	8,732	283	96.9
12 分担金及び負担金	206,697	89,280	198,339	8,358	96.0
13 使用料及び手数料	358,202	174,141	354,400	3,802	98.9
14 国 庫 支 出 金	3,809,343	1,257,402	3,294,591	514,752	86.5
15 県 支 出 金	2,973,738	276,632	1,864,669	1,109,069	62.7
16 財 産 収 入	113,114	74,282	115,175	△ 2,061	101.8
17 寄 附 金	19,402	940	18,494	908	95.3
18 繰 入 金	321,652	0	321,323	329	99.9
19 繰 越 金	673,458	673,458	673,458	0	100.0
20 諸 収 入	256,103	40,237	229,414	26,689	89.6
21 市 債	2,767,200	0	0	2,767,200	0.0
歳 入 合 計	29,315,596	13,951,501	25,574,104	3,741,492	87.2

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

◆ 平成27年度下半期の歳出(目的別)予算の執行率は、**84.6%**です。

平成28年3月31日現在で、予算総額293億1,559万6千円に対し、支出済額247億9,268万4千円となっており、執行率は、84.6%となっています。

前年度の下半期の執行率は88.8%となっており、今年度は4.2ポイント下回っています。

平成27年度一般会計 歳出(目的別)予算執行状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 議 会 費	233,573	126,519	230,961	2,612	98.9
2 総 務 費	3,849,983	1,275,203	2,683,708	1,166,275	69.7
3 民 生 費	10,135,525	4,013,540	9,019,275	1,116,250	89.0
4 衛 生 費	2,132,993	854,585	1,978,764	154,229	92.8
5 農 林 水 産 業 費	1,074,771	348,620	887,377	187,394	82.6
6 商 工 費	248,170	109,719	219,013	29,157	88.3
7 土 木 費	3,317,269	1,005,556	2,104,401	1,212,868	63.4
8 消 防 費	987,940	650,543	944,460	43,480	95.6
9 教 育 費	2,523,415	852,238	2,050,682	472,733	81.3
10 災 害 復 旧 費	359,287	39,897	247,374	111,913	68.9
11 公 債 費	4,427,670	2,226,753	4,426,669	1,001	100.0
12 予 備 費	25,000	0	0	25,000	0.0
歳 出 合 計	29,315,596	11,503,173	24,792,684	4,522,912	84.6

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

※ 平成28年3月31日までに収支原因が発生したものについては、**4月1日から5月31日(出納閉鎖期日)まで出納整理期間**が設けられており、平成27年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5月末まで変わる**こととなります。

※ 宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例により、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。平成27年度の決算状況は次回の11月公表において、決算の概況等を公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

◆ 5つの会計を置いて経理をしている特別会計予算の執行率は次のとおりです。

平成27年度 特別会計 予算執行状況

・歳入

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 国民健康保険	10,144,414	4,197,722	8,574,462	1,569,952	84.5
2 後期高齢者医療	669,283	210,566	668,284	999	99.9
3 介護保険	6,209,466	3,022,805	5,798,737	410,729	93.4
4 奨学金	19,344	13,039	23,063	△ 3,719	119.2
5 簡易水道事業	211,357	66,384	206,123	5,234	97.5
歳入合計	17,253,864	7,510,516	15,270,669	1,983,195	88.5

・歳出

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 国民健康保険	10,144,414	4,162,069	9,322,685	821,729	91.9
2 後期高齢者医療	669,283	138,843	593,140	76,143	88.6
3 介護保険	6,209,466	2,389,710	5,483,448	726,018	88.3
4 奨学金	19,344	9,140	19,142	202	99.0
5 簡易水道事業	211,357	94,327	195,478	15,879	92.5
歳出合計	17,253,864	6,794,089	15,613,893	1,639,971	90.5

(2) 企業会計

◆ 3つの会計を置いて経理をしている企業会計予算の執行率は次のとおりです。

平成27年度 企業会計 予算執行状況

・収入

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,119,808	529,218	1,140,208	△ 20,400	101.8
	資本的	187,169	13,735	186,478	691	99.6
2 下水道事業	収益的	1,395,567	578,902	1,305,812	89,755	93.6
	資本的	594,714	18,518	502,786	91,928	84.5
3 市民病院事業	収益的	541,322	243,217	537,384	3,938	99.3
	資本的	39,828	6,460	38,740	1,088	97.3

・支出

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,080,764	100,141	1,050,321	30,443	97.2
	資本的	519,278	238,190	514,189	5,089	99.0
2 下水道事業	収益的	1,395,567	260,107	1,346,046	49,521	96.5
	資本的	1,008,820	303,293	647,716	361,104	64.2
3 市民病院事業	収益的	508,906	177,801	484,678	24,228	95.2
	資本的	54,467	6,460	50,240	4,227	92.2

IV 市民の税負担の状況

平成27年度(現年課税分)

(平成28年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	2,099,670	34,649	88,691	人口: 60,599 人 世帯: 23,674 世帯
固定資産税	3,095,880	51,088	130,771	
軽自動車税	177,783	2,934	7,510	
市たばこ税	439,850	7,258	18,579	
合 計	5,813,183	95,929	245,551	

《参考資料》

※平成26年度(平成27年5月1日)公表の数値

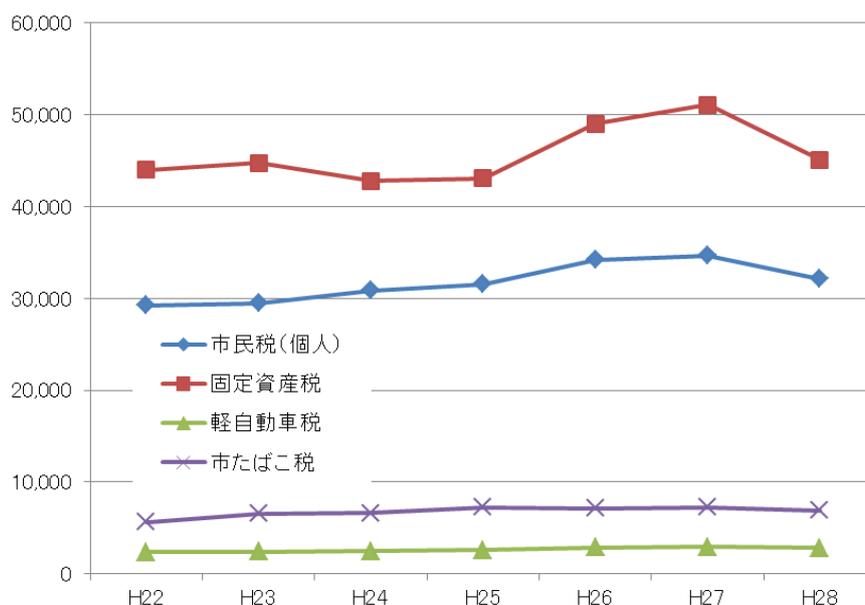
(平成27年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	2,090,409	34,219	88,988	人口: 61,089 人 世帯: 23,491 世帯
固定資産税	2,993,405	49,001	127,428	
軽自動車税	176,102	2,883	7,497	
市たばこ税	435,686	7,132	18,547	
合 計	5,695,602	93,235	242,460	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

● 平成22年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフをしてみると、市民税や固定資産税は近年、社会情勢などの影響で微増の傾向にあり、市たばこ税や軽自動車税は横ばい傾向にあります。



(注) H22~H27年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

H28年度の値は、当初予算額の現年度分をH27年度末現在の人口で除した値となります。

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や上下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、市が借り入れる長期の借入金です。この市債は、その資産を当該年度の市民の負担だけではなく、将来的に長期使用する市民にも返済を担ってもらうという世代間の公平を図るという役割があります。

平成27年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 473 億 356 万 3 千円となり、前年度末と比べると **26 億 5,448 万 8 千円の減額**となる見込みです。

前年比で大幅な減となった要因をみると、前年度は一般会計で市町村合併のメリットである合併特例期間に、国の財政措置の有利な市債（合併特例事業債：元利償還金の70%が普通交付税で国が財源措置）を31億3,900万円（基金積立額33億円の95%分）発行し基金積立を行ったことがあげられます。

返済は、長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、今後も計画的な借入を行ってまいります。

目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度末 現在高(A)	平成27度中増減見込み		平成27年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比	
		借入額(B)	償還元金(C)			
一 般 会 計	1 普通債	21,143,214	1,325,500	3,252,091	19,216,623	60.5
	総務債	3,757,607	400	797,805	2,960,202	9.3
	民生債	86,502	3,900	24,824	65,578	0.2
	衛生債	2,888,262	0	198,194	2,690,068	8.5
	農林水産債	2,669,863	69,000	404,827	2,334,036	7.3
	商工債	123,106	0	50,133	72,973	0.2
	土木債	5,585,826	937,900	906,195	5,617,531	17.7
	消防債	592,397	12,100	147,598	456,899	1.4
	教育債	5,439,651	302,200	722,515	5,019,336	15.8
	2 災害復旧債	175,052	54,700	47,206	182,546	0.6
	単独災害	20,652	7,800	5,319	23,133	0.1
	補助災害	154,400	46,900	41,887	159,413	0.5
	3 その他	12,075,429	1,065,900	765,879	12,375,450	38.9
減税補てん債	315,399	0	46,057	269,342	0.8	
臨時財政対策債	11,686,616	1,065,900	696,502	12,056,014	37.9	
その他	73,414	0	23,320	50,094	0.2	
小 計	33,393,695	2,446,100	4,065,176	31,774,619	100.0	
特 別 会 計 等	簡易水道事業	1,241,174	0	101,107	1,140,067	7.3
	下水道事業	10,411,345	233,800	563,443	9,937,702	64.0
	水道事業	4,890,459	0	449,241	4,441,218	28.6
	市民病院事業	21,378	1,500	12,921	9,957	0.1
	小 計	16,564,356	235,300	1,126,712	15,528,944	100.0
合 計	49,958,051	2,681,400	5,191,888	47,303,563	100.0	

資金の借入先別で市債残高をみると、財政融資資金が48.6%（230億483万4千円）と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）が30.5%（144億4,423万4千円）、市中銀行（肥後銀行など）が10.1%（47億8,637万7千円）となっています。

次に平成27年度中の借入予定額をみると、財政融資資金が15億5,970万円と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が8億1,770万円、その他金融機関が3億400万円となっています。

また、本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行い、償還利子の支出削減等を図っています。

借入先別市債現在高

（単位：千円、％）

区 分	平成26年度末 現在高(A)	平成27年度中増減見込み		平成27年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政 府 資 金	26,237,400	1,559,700	2,157,754	25,495,346	53.9
財政融資資金	23,416,800	1,559,700	1,827,666	23,004,834	48.6
旧郵便貯金資金	658,330	0	74,686	583,644	1.2
旧簡保資金	2,162,270	0	255,402	1,906,868	4.0
2 地方公共団体金融機構	14,769,896	817,700	1,143,362	14,444,234	30.5
3 市 中 銀 行	5,974,505	0	1,188,128	4,786,377	10.1
4 その他の金融機関	2,950,670	304,000	687,448	2,567,222	5.4
5 共 済 組 合 等	23,610	0	13,226	10,384	0.0
6 そ の 他	1,970	0	1,970	0	0.0
合 計	49,958,051	2,681,400	5,191,888	47,303,563	100.0

2 一時借入金の状況

◆ 一時借入金とは … 歳計現金に不足を生じた場合の資金繰りのため、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成27年度は、一般会計では前年度に12億円（平成27年4月返済済み）を1回借入しました。

また、国民健康保険特別会計では前年度末からの借入10億円（平成27年4月返済済み）に加え平成28年3月に10億円（平成28年3月末に返済済み）の借入を行いました。

全ての会計において、平成27年度末残高はありません。

一時借入金の状況

（単位：百万円）

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成26年度	平成27年度				H28年4月末 残高(参考)	
		前年度末残高 (H27.3.31)	平成27年4月 末残高(参考)	平成27年5月以降の累計		年度末残高 (H27.3.31)		
				借入額	償還額			
一 般 会 計	4,000	1,200	0	0	0	0	0	
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	1,000	0	1,000	0	1,000	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※1：一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成28年3月31日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

1 土地及び建物

土地

(単位:㎡)

区 分		平成27年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		57,478.00	57,478.00	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,703.51	14,703.51	-	
	その他の施設	80,470.46	81,272.46	802.00	小川支所南側進入路+802.00㎡
公 共 用 財 産	学 校	571,865.36	571,865.36	-	
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	-	
	公 園	681,633.35	681,633.35	-	
	その他の施設	454,421.46	454,421.46	-	
山 林		811,109.10	811,109.10	-	
田		-	-	-	
畑		3,282.67	3,282.67	-	
宅 地		57,662.46	57,662.46	-	
雑 種 地		19,577.02	19,577.02	-	
そ の 他		122,620.00	122,620.00	-	
合 計		3,101,236.45	3,102,038.45	802.00	

建物

(単位:㎡)

区 分		平成27年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		10,289.10	10,289.10	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	-	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	-	
公 共 用 財 産	学 校	105,672.89	105,625.96	△ 46.93	小川小学校教職員住宅解体△46.93㎡
	公 営 住 宅	56,108.65	55,547.79	△ 560.86	井尻団地3号解体△31.3㎡・仲の江団地6号棟解体△126.0㎡・古水団地2号解体△44.0㎡・曲野南田団地1-5、1-7号解体△74.2㎡・古水団地17・22棟解体△251.76㎡・井尻団地26号解体△33.6㎡
	公 園	1,814.14	1,814.14	-	
	その他の施設	81,256.11	80,474.42	△ 781.69	消防格納庫新築+29.7㎡・松橋郷土資料館解体△443.58㎡・松橋第2資料館解体△367.81㎡
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地		-	-	-	
雑 種 地		-	-	-	
そ の 他		4,264.94	4,264.94	-	
合 計		282,970.10	281,580.62	△ 1,389.48	

2 動産

区 分		平成27年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶		1隻	1隻	-	
		総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成27年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,605	△ 30	・(株)熊本放送605 ・三角町振興(株)10,000 ・(株)熊本県土地改良公社△30

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成27年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	○主な出資先 ・上天草・宇城水道用水供給事業建設費出資金 ・宇城ふるさと市町村圏基金出資金

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成27年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増 減	備 考
住宅新築資金貸付金	6,226	5,299	△ 927	
奨学資金貸付金	155,390	146,536	△ 8,854	
NPO法人貸付金	27,600	25,300	△ 2,300	
農業集落排水事業分担金	-	-	-	
下水道受益者負担金	12,958	10,008	△ 2,950	
合 計	202,174	187,143	△ 15,031	

6 基金

(単位:千円)

区 分		平成27年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増 減	備 考
普通 会 計	財 政 調 整 基 金	7,207,912	7,253,745	45,833	
	減 債 基 金	1,517,114	1,307,263	△ 209,851	
	ふるさと水と土保全基金	43,978	44,268	290	
	社会福祉振興基金	282,618	284,088	1,470	
	アグリパーク豊野整備基金	3,981	3,981	-	
	農林水産物直売交流施設整備基金	24,034	33,059	9,025	
	奨学基金	5,259	10,741	5,482	
	地域振興基金	3,451,075	3,473,948	22,873	
小 計	12,535,971	12,411,093	△ 124,878		
特別 会 計	国民健康保険財政調整基金	70	70	-	
	介護給付費準備基金	239,518	293,791	54,273	
	小 計	239,588	293,861	54,273	
合 計	12,775,559	12,704,954	△ 70,605		

Ⅶ 資料編（平成 26 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成 19 年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に 4 指標とも早期健全化基準を下回りました。

平成 20 年度以降の各比率は改善傾向にあります。県内他団体と比較してみると **実質公債費比率は 38 位、将来負担比率は 35 位と下位に位置**しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
	順位	順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
							順位	順位	順位	順位
1 熊本市	0.70	3	90.6	29	- (11.25)	- (16.25)	9.9	28	122.4	43
2 八代市	0.48	9	90.5	28	- (11.65)	- (16.65)	13.2	43	78.6	39
3 人吉市	0.42	14	101.1	45	- (13.53)	- (18.53)	7.1	11	40.5	28
4 荒尾市	0.46	11	91.7	34	- (13.11)	- (18.11)	11.7	35	26.1	22
5 水俣市	0.33	20	91.4	32	- (13.74)	- (18.74)	13.0	42	42.1	30
6 玉名市	0.43	12	89.9	27	- (12.59)	- (17.59)	10.0	29	33.4	25
7 山鹿市	0.33	20	89.4	22	- (12.60)	- (17.60)	9.3	22	27.3	23
8 菊池市	0.43	12	92.5	39	- (12.77)	- (17.77)	8.2	17	0.7	13
9 宇土市	0.48	9	91.9	35	- (13.68)	- (18.68)	10.3	30	40.9	29
10 上天草市	0.25	28	92.3	37	- (13.17)	- (18.17)	12.8	40	19.2	20
11 宇城市	0.40	15	88.1	19	- (12.60)	- (17.60)	12.2	38	58.6	35
12 阿蘇市	0.36	17	90.8	30	- (13.39)	- (18.39)	8.6	20	90.8	40
13 天草市	0.27	25	88.5	20	- (11.65)	- (16.65)	9.8	27	36.2	27
14 合志市	0.61	5	83.3	6	- (13.13)	- (18.13)	7.1	11	-	1
市平均	0.43		90.9				10.2		47.4	
15 美里町	0.24	29	89.8	25	- (15.00)	- (20.00)	7.3	13	1.2	15
16 玉東町	0.24	29	92.4	38	- (15.00)	- (20.00)	8.4	18	-	1
17 南関町	0.36	17	91.4	32	- (15.00)	- (20.00)	8.4	18	3.4	17
18 長洲町	0.58	6	96.1	44	- (15.00)	- (20.00)	17.0	45	130.4	44
19 和水町	0.23	31	86.4	13	- (15.00)	- (20.00)	6.4	8	-	1
20 大津町	0.71	2	80.1	3	- (14.00)	- (19.00)	11.1	33	1.7	16
21 菊陽町	0.93	1	81.7	5	- (13.71)	- (18.71)	9.3	22	24.2	21
22 南小国町	0.19	36	89.2	21	- (15.00)	- (20.00)	11.8	36	51.6	34
23 小国町	0.21	34	92.6	40	- (15.00)	- (20.00)	12.9	41	72.7	37
24 産山村	0.12	44	78.6	1	- (15.00)	- (20.00)	10.3	30	-	1
25 高森町	0.22	32	84.5	9	- (15.00)	- (20.00)	8.7	21	-	1
26 西原村	0.37	16	84.1	7	- (15.00)	- (20.00)	6.1	6	-	1
27 南阿蘇村	0.30	23	87.8	18	- (14.93)	- (19.93)	6.5	9	9.3	18
28 御船町	0.36	17	90.8	30	- (15.00)	- (20.00)	7.5	15	101.2	41
29 嘉島町	0.69	4	84.6	10	- (15.00)	- (20.00)	4.5	3	62.2	36
30 益城町	0.55	8	89.7	24	- (14.10)	- (19.10)	6.1	6	14.2	19
31 甲佐町	0.28	24	87.6	16	- (15.00)	- (20.00)	6.8	10	43.1	32
32 山都町	0.19	36	84.9	11	- (13.71)	- (18.71)	7.3	13	35.0	26
33 氷川町	0.27	25	85.9	12	- (15.00)	- (20.00)	9.7	26	30.9	24
34 芦北町	0.27	25	89.6	23	- (14.20)	- (19.20)	4.4	2	-	1
35 津奈木町	0.18	38	86.6	15	- (15.00)	- (20.00)	2.7	1	-	1
36 錦町	0.33	20	86.5	14	- (15.00)	- (20.00)	11.4	34	102.1	42
37 多良木町	0.21	34	87.7	17	- (15.00)	- (20.00)	12.0	37	78.5	38
38 湯前町	0.15	40	93.9	42	- (15.00)	- (20.00)	5.8	5	-	1
39 水上村	0.13	42	81.2	4	- (15.00)	- (20.00)	9.3	22	-	1
40 相良村	0.16	39	92.8	41	- (15.00)	- (20.00)	10.3	30	42.2	31
41 五木村	0.15	40	92.2	36	- (15.00)	- (20.00)	9.6	25	-	1
42 山江村	0.13	42	89.8	25	- (15.00)	- (20.00)	7.9	16	-	1
43 球磨村	0.12	44	78.6	1	- (15.00)	- (20.00)	5.5	4	1.1	14
44 あさぎり町	0.22	32	84.1	7	- (13.95)	- (18.95)	12.2	38	47.5	33
45 苓北町	0.57	7	94.2	43	- (15.00)	- (20.00)	13.8	44	132.2	45
町村平均	0.31		87.6				8.7		49.2	
市町村平均	0.35		88.6				9.2		48.5	

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。 ※財政力指数は平成24年度～平成26年度の3力年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の()内は、各市町村の早期健全化基準を記載。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は一律350%。

2 実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況

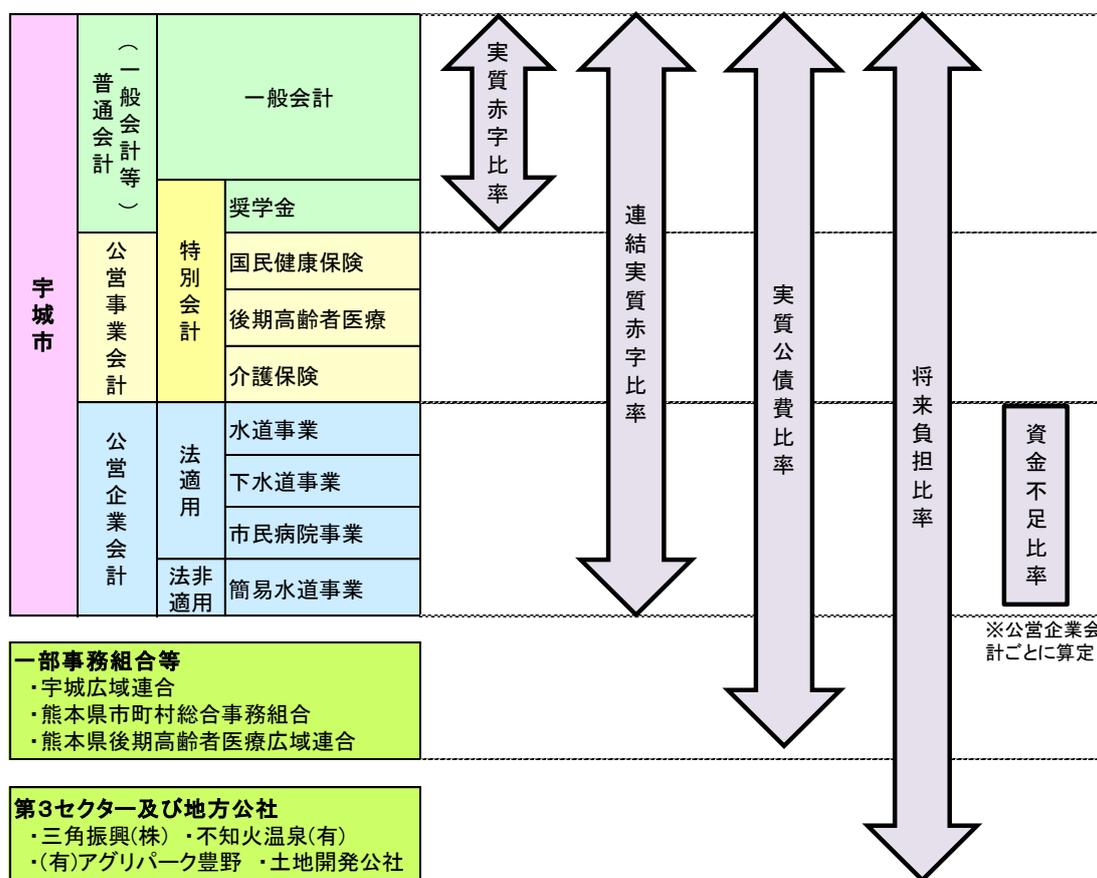
(単位:%)

比率名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	16.2	15.5	14.6	13.1	12.2	25.0	35.0
将来負担比率	124.0	103.3	85.9	66.4	58.6	350.0	

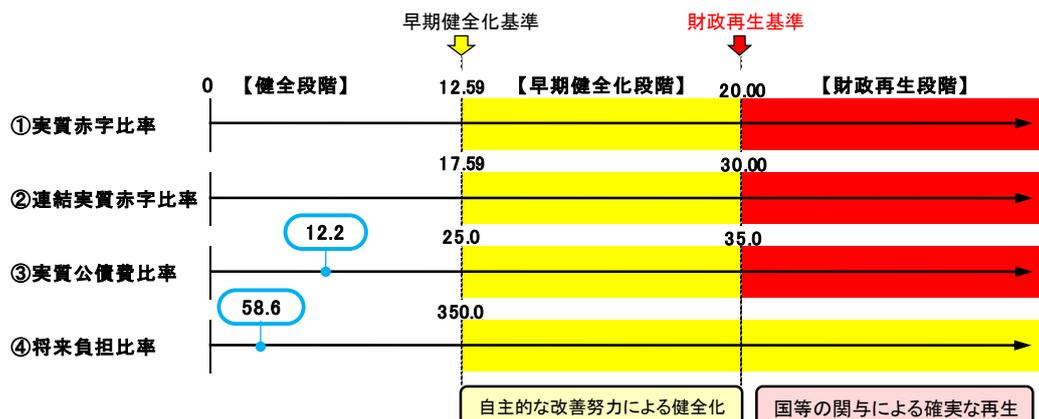
※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—(該当なし)」で表示しています。

《指標の会計等の対象範囲と段階イメージ》

それぞれの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められることになります。



○ 早期健全化段階・財政再生段階のイメージ



3 基金、地方債残高

平成26年度末の基金残高は約118億21百万円となり、残高だけで見ると県内で6番目に多いこととなりますが、住民一人当たりでは、約19万2千円で県内24位となり、市平均規模からすると概ね上位に位置していますが、県内平均でみると中位に位置しています。

また、地方債を見ると、残高は約333億72百万円で県内41位ですが、住民一人当たりでは、約54万3千円で県内20位に位置しています。

団体名	地方債残高 (百万円)		住民一人当たりの地方債残高 (千円)		基金残高 (百万円)		住民一人当たりの基金残高 (千円)		人口(人) (H27.1.1)
	順位	順位	順位	順位					
1 熊本市	349,664	45	476	16	13,770	2	19	45	734,917
2 八代市	61,335	44	466	15	10,615	7	81	41	131,490
3 人吉市	14,591	32	424	9	2,297	29	67	43	34,394
4 荒尾市	15,660	33	286	3	5,220	11	95	39	54,824
5 水俣市	13,782	31	522	19	4,177	17	158	28	26,392
6 玉名市	30,430	40	444	13	12,581	3	184	26	68,517
7 山鹿市	34,723	42	633	33	12,156	4	222	22	54,860
8 菊池市	28,299	39	561	22	11,957	5	237	20	50,462
9 宇土市	16,319	35	429	11	4,323	16	114	37	38,071
10 上天草市	17,827	38	599	26	5,102	12	172	27	29,746
11 宇城市	33,372	41	543	20	11,821	6	192	24	61,452
12 阿蘇市	17,132	37	615	30	2,302	28	83	40	27,865
13 天草市	54,069	43	621	32	19,385	1	222	22	87,125
14 合志市	16,406	36	279	1	6,953	10	118	35	58,873
市平均	50,258		493		8,761		140		
15 美里町	6,464	19	582	24	2,812	23	253	17	11,109
16 玉東町	2,192	2	397	7	1,386	39	251	18	5,517
17 南関町	6,475	20	618	31	2,785	24	266	15	10,473
18 長洲町	5,776	16	349	5	393	45	24	44	16,539
19 和水町	8,140	24	749	38	7,185	9	661	3	10,868
20 大津町	13,163	30	390	6	4,716	13	140	31	33,766
21 菊陽町	16,044	34	403	8	4,581	14	115	36	39,856
22 南小国町	2,840	8	653	35	1,174	41	270	14	4,346
23 小国町	4,637	13	600	27	1,022	43	132	32	7,729
24 産山村	1,783	1	1,104	44	964	44	597	5	1,615
25 高森町	4,886	15	703	36	2,472	26	356	10	6,951
26 西原村	2,274	4	319	4	2,222	30	312	12	7,124
27 南阿蘇村	9,033	25	764	39	3,382	19	286	13	11,828
28 御船町	7,632	22	429	11	1,447	38	81	41	17,798
29 嘉島町	4,540	12	498	18	1,711	34	188	25	9,119
30 益城町	9,638	26	282	2	3,786	18	111	38	34,201
31 甲佐町	7,361	21	651	34	1,366	40	121	34	11,302
32 山都町	9,709	27	586	25	2,370	27	143	30	16,579
33 氷川町	6,151	17	488	17	3,229	20	256	16	12,615
34 芦北町	10,279	28	548	21	4,437	15	236	21	18,771
35 津奈木町	2,266	3	452	14	3,174	21	634	4	5,008
36 錦町	4,799	14	427	10	1,461	37	130	33	11,247
37 多良木町	6,216	18	603	28	2,509	25	244	19	10,302
38 湯前町	2,394	6	565	23	1,758	33	415	8	4,236
39 水上村	2,505	7	1,046	43	3,009	22	1,256	2	2,395
40 相良村	2,937	9	610	29	1,590	36	330	11	4,818
41 五木村	2,341	5	1,909	45	2,011	31	1,640	1	1,226
42 山江村	3,252	10	877	41	1,876	32	506	6	3,707
43 球磨村	3,569	11	870	40	1,613	35	393	9	4,102
44 あさぎり町	11,761	29	722	37	7,684	8	472	7	16,286
45 苓北町	7,639	23	968	42	1,137	42	144	29	7,893
町村平均	6,087		650		2,621		354		
市町村平均	19,829		601		4,532		287		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成26年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

VIII 財公用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設

事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模のことです。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計(国民健康保険、簡易水道事業等)、企業会計(水道事業等)における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額(元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等)の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値です。

これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務(市債等)の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金(預貯金)残高が少なく、市債(借金)残高が多いと比率が高くなります。